

## 北海道国有林におけるイベント実施に係るサポート活動及び支援に関する協定ついて

### 1 検討の趣旨

国有林野の管理経営は、今後一般会計制度の下でより一層の公益的機能の発揮が求められるものと考えています。

北海道国有林においては、国民参加の森林づくりとして、植樹祭、森林教室及び体験林業等の緑普及事業（以下「イベント」という。）を道内各地に在する森林ボランティア団体、NPO 法人等の協力を得ながら実施し、森林林業に関する国民の理解の醸成に努めてきたところでありますが、これらの重要性は更に増加することが考えられます。

この程、一般財団法人日本森林林業振興会札幌、旭川両支部から「公益事業の一環として、イベントに対する支援を通じて森林・林業と国民の関係深化の促進及び森林・林業に関する施策の推進に寄与したい」旨の申し出があったところであります。

北海道森林管理局としては、ボランティア活動の促進及びイベントの円滑かつ効果的実施を推進するため、両支部の意向を踏まえつつ、新たな枠組みを構築することとしました。

### 2 支援の概要

北海道内の国有林野等において、民間の企業・団体、地方公共団体、国が主催するイベントに際し、主催者から森林管理局・署等に対し協力等の要請があった場合、当該地域の森林ボランティア団体及び NPO 法人等いわゆるサポート団体に森林管理局・署等は協力を要請します。

日本森林林業振興会札幌、旭川両支部は、サポート団体からの活動計画に対し技術的助言を行うとともに活動報告に基づき経費（交通費・昼食費・傷害保険等）の一部を支援することを定めた協定です。

### 3 その他

円滑かつ効果的なイベント及びサポート活動の実施のため、個々のサポート団体を統轄する「国有林サポート団体連絡協議会」（平成 24 年 12 月 5 日設立）、「日本森林林業振興会札幌、旭川両支部」及び「北海道森林管理局」の 3 者で上記 2 の支援の枠組みに関する基本協定を締結することにしました。

# イベントサポート協定概要

